

結婚に関する支援

1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)												
市町村	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
福島市	定住交流課	○	○				○	○	○		2	<ul style="list-style-type: none"> ・「レター婚活」 文通を3か月行った 後にお見合いをする 婚活 ・「福島市結婚新生 活支援事業補助金」 令和3年度より実施 新婚世帯のスタート アップ支援のほか、 対象者を独自に拡大 し、婚姻日から最長3 年間までの家賃・住 宅取得を補助
会津若松市	企画政策部 企画調整課 協働・男女参画室		○	○ (市男女共同 参画社会づく り推進活動支 援補助金に 該当するもの であれば補 助可)								結婚希望者を支援する人材「現代版仲人」を養成する講座を開催

結婚に関する支援

1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)												
市町村	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
郡山市	政策開発部政策開 発課 農業委員会事務局 (農業者限定)							○		30,000円	1組	郡山市新婚生活ス タートアップ支援事 業 結婚に伴う新婚生活 のスタートアップに係 る経費(住宅取得、 家賃、敷金、礼金、 共益費、仲介手数料 及び引越し費用)の 一部を補助する。上 限額60万円。 (こども部こども政策 課)
いわき市	地域振興課	○	○			市からのお祝 いメッセージ カード、写真 立て(記念 品)					0組	市内企業に結婚サ ポーターを配置
白河市	市民生活部 生活防災課	○	○									
須賀川市												結婚新生活支援事 業補助金 婚姻を機に住宅を取 得又は借用した場合 の家賃・敷金・礼金 や引越費用等を助 成。上限額30万円

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
喜多方市	こども課	○	○	○				○	○			” 「喜多方市世話やき 人会」を中心に、活 動の充実を図る。”
相馬市	企画政策部 企画政策課			○								
二本松市	子育て支援課	○	○				仲人士の資 格を有するア ドバイザーに 結婚相談員 を委嘱	○	○	100,000	1	結婚新生活支援事 業補助金 新婚世帯が借りる民 間の賃貸住宅の敷 金・礼金・引越費用 の一部を助成。上限 額30万円。
田村市	経営戦略室			○				○	○			結婚新生活支援補 助金交付事業(低所 得者の婚姻に伴う新 生活に係る支援を行 うことにより、田村市 における少子化対策 の強化に資すること を目的とし、新規に 婚姻した世帯対し て、住居費及び引越 費用の一部を補助。 1世帯上限30万円)

結婚に関する支援

1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)												
市町村	① 結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	② 独身男女の出 会いイベント の開催	③ 出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	④ 出会いイベ ント実施団体等 への補助	⑤ 結婚祝い金 (円)	⑥ 結婚祝いの 記念品 (円相当)	⑦ 結婚相談の 専門職員を 配置	⑧ 結婚相談員 を住民に委嘱	⑨ 結婚相談員 の研修等	⑩ 縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	⑪ 支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	⑫ その他
南相馬市	こども家庭課	○	○						○	○	0	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県オンライン結婚マッチングシステム「はぴ福なび」会員登録補助金(1万円) ○婚活個別相談会の実施(独身男女の悩み相談、引合せ) ○結婚応援絵企業登録制度(市内企業及び店舗の登録、情報提供等)
伊達市	協働まちづくり課		○	○								
本宮市	総務政策部 政策推進課	○	○						○	○		新婚世帯の新生活に係る住居費及び引越費用の一部補助(上限30万円)

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
桑折町	健康福祉課 子育て支援係											<ul style="list-style-type: none"> ○出会い結婚支援事業 「はぴ福なび」の登録料を全額補助 ○新婚世帯家賃支援事業 町内の賃貸住宅に居住する新婚世帯へ家賃の一部を補助する。(要件に該当する方へ家賃の1/2上限1万円、最長2年) ○結婚新生活支援事業 新婚世帯の新生活に係る住居費及び引越費用の一部補助(上限30万円)
国見町	福祉課社会福祉係							結婚世話や き人をボラン ティアとして 委嘱している	年1回程度研 修会を実施		0	結婚新生活支援事業補助金 (町交付要綱に定める交付要件に該当する方に対し、住居費及び引越し費用について、45万円を上限に補助)

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	① 結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	② 独身男女の出 会いイベント の開催	③ 出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	④ 出会いイベ ント実施団体等 への補助	⑤ 結婚祝い金 (円)	⑥ 結婚祝いの 記念品 (円相当)	⑦ 結婚相談の 専門職員を 配置	⑧ 結婚相談員 を住民に委嘱	⑨ 結婚相談員 の研修等	⑩ 縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	⑪ 支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	⑫ その他
南会津町	総合政策課				【結婚新生活 支援事業】 上限24万円			○	○			
北塩原村					100,000							
西会津町	商工観光課	○			10万円または 賃貸住宅の家 賃6ヶ月分(上 限38,000円/ 月)							
磐梯町	町民課口ども課					結婚記念証 結婚記念品 (20,000円相 当) 条件あり						結婚新生活支援事 業 町の要綱に定める要 件に該当する方に対 し、住居費及び引越 費用について、30万 円を上限に補助す る。
猪苗代町	保健福祉課 社会福祉係											猪苗代町結婚新生 活支援事業 婚姻に伴う新生活の 経済的負担軽減の ため新婚世帯の住 居費や引越費用等 に対し補助金を交付 (上限額30万円)。

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
会津坂下町	産業課 農林振興 班						○	○	○	20,000		媒酌人報奨金 (町内)20,000円 (町外から)25,000円
湯川村	産業建設課	○ 協議会にて開 催	○ 協議会にて 開催	○ (協議会への 補助)								
柳津町		○	○		50,000円 (商品券)							
三島町				○	100,000							
金山町	復興観光課				100,000円						0	
昭和村	総務課企画創生係				100,000							
会津美里町	政策財政課 人口減少対策係	○	○	○			○	○	○	30,000円	0組	オリジナル婚姻届(3 種類)により結婚へ の機運醸成を図って いる。

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
西郷村	企画政策課	○ (県南9市町 村 合同)	○ (県南9市町 村 合同)									県南9市町村で「ふれあいの場」創出事業実行委員会を組織し、婚活イベント等を開催している。新規結婚世帯への住居費用・引越費用の一部補助を行っている。
泉崎村	住民福祉課 福祉係	事業課 産業 係			補助上限額 30万円							
中島村	企画振興課	県南エリアで 実行委員会	一部開催(県 南エリアで実 行委員会)									
矢吹町	商工推進課											
棚倉町	地域創生課	○ (県南9市町 村 合同)	○ (県南9市町 村 合同)									・将来末永く棚倉町に居住する見込みの方に対して、結婚相手を紹介し婚姻が成立した場合において、1組3万円を結婚紹介者報奨金として支給する。【令和2年度実績なし】

結婚に関する支援

1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)												
市町村	① 結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	② 独身男女の出 会いイベント の開催	③ 出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	④ 出会いイベ ント実施団体等 への補助	⑤ 結婚祝い金 (円)	⑥ 結婚祝いの 記念品 (円相当)	⑦ 結婚相談の 専門職員を 配置	⑧ 結婚相談員 を住民に委嘱	⑨ 結婚相談員 の研修等	⑩ 縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	⑪ 支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	⑫ その他
矢祭町	自立総務課 総務グループ	○	○		結婚時10万 3年後30万		○	○	○	出会いサ ポーターのみ 1組5万	3組	・県南9市町村によ る「ふれあいの場」創 出事業・婚活イベ ント及びセミナー等の 開催・茨城県・栃木 県との情報交換及び 交流会
埴町	まち振興課	○			100,000							
鮫川村	農業委員会事務局	○ (県南9市町村 合同)			30,000円							
石川町	企画商工課	○		○		1組30,000円 6,000円×5町 村(石川郡5 町村) 石川地方広 域連携事業 「石川コン」で カップルとし て成立し、結 婚した者が対 象						結婚新生活支援事 業補助金 町交付要綱に定める 交付要件に該当する 者に対し、住居費及 び引越費用につい て、30万円を上限に 補助する。
玉川村	玉川村公民館	○					○					石川郡内5町村によ る広域連携事業とし て実施

結婚に関する支援

市町村	1 結婚支援事業(出会いイベント、結婚祝い金、結婚相談など)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	結婚支援の 担当部署 (ある場合は記入)	独身男女の出 会いイベント の開催	出会いのた めの講座(コ ミュニケーシ ョン、マナー講 座等)	出会いイベ ント実施団体等 への補助	結婚祝い金 (円)	結婚祝いの 記念品 (円相当)	結婚相談の 専門職員を 配置	結婚相談員 を住民に委嘱	結婚相談員 の研修等	縁談を成立さ せた結婚相 談員への報 奨金(円)	支援策により、令和元年度に 結婚したと思われるカップル (組数)	その他
平田村	企画商工課	○ ※石川郡内5 町村による広 域連携事業と して実施		○		1組30,000円 (町村負担 6,000円)※石 川郡内5町村 による広域連 携事業として 実施						夫婦共に年齢39歳 以下で、総所得が 400万円未満の方 に対し、村内に住 居を購入又は賃貸 に要した費用等 に対し、上限30 万円の補助をす る。
浅川町	総務課											浅川町結婚新生活 支援事業 結婚に踏み出せない 低所得者に対し経済 的支援を行う。 上限30万円
古殿町	古殿町公民館				1組 30,000円		○					①石川郡内5町村の 広域連携事業して実 施予定
三春町	企画政策課	○	○									
小野町	子育て支援課					本町で婚姻 届を提出され た方に記念 品として「リカ ちゃん人形」 を贈呈(約 4,000円)						新婚世帯の新生活 に係る住居費及び引 越費用の一部補助
広野町	こども家庭課	○									0組	
檜葉町	政策企画課				上限30万円							

